

放火火災が 減り始めた

特別
寄稿



東京理科大學
総合研究機構教授
博士(工学) 小林恭一

韓国防火協会（KFPA）の主催でソウルで行われる放火火災に関する国際セミナに出席を求められ、久しぶりに放火火災に関するデータをまとめ始めて驚いた。ここ数年、放火火災が急減しているではないか！

消防関係では、少し前まで、単調増加しているデータが二つあった。一つは救急搬送件数で、もう一つは放火火災件数だ。

救急搬送件数は平成17年（2005年）を境に横ばいに転じ、平成20年（2008年）には急減した。高齢化や社会の風潮など、救急搬送件数が増加する要因ばかりのように見えるのに減少に転じたのは、キャンペーンが奏功したためだろうか？

一方、放火火災件数の減少はもう少し早



放火火災に関するデータをまとめ始めて、ここ数年、放火火災が急減していることに驚いた。

く、平成14年（2002年）を境に減少傾向に転じ、平成17年（2005年）から急減している。何と、もう6年もの間減少傾向だったのだ。昨今の経済・社会情勢から考えれば、放火は増加傾向を維持しているものと思い込んでいたが、不明を恥じるばかりだ。

私は、平成14年（2002年）4月から17年（2005年）7月まで、総務省消防庁の予防課長を務めた。火災統計にタイムラグがあるので、在任中に見ていたデータでは、放火火災件数は右肩上がり一辺倒だった（今にしてよくよく見れば、在任期間の最後に見たはずのデータは1年だけ減少していたが…）。このため、「放火火災防止対策戦略プラン」という放火防止マニュアルを作って平成16年（2004年）に消防機関に配った。これが奏功して、平成17年（2005年）から放火火災が急減した、ということなら、大いに自慢できることになるが、放火火災の防止がそんなに単純なものでないことも、良く知っているつもりだ。

今回は、「放火火災防止対策戦略プラン」に至る放火火災及びその対策の推移を整理するとともに、放火火災が減っている理由についても考えてみたい。

放火火災の概況

(1) 放火火災の定義と位置付け

まず、放火の実態について、火災統計上の整理をしておこう。

放火関連データは、火災統計上は、「放火」と「放火の疑い」に分けて計上されている。前者は火災原因調査において消防機

関が出火原因を「放火」と特定したもの、後者は放火の疑いはあるが、出火原因として特定するまでには至らなかったものだ。本稿では、この二つの合計を「放火」として扱うこととする。

さて、平成21年（2009年）の消防白書によると、放火火災の実態は表1のようになっている。

放火による火災は昭和50年代後半（1980年頃）から30年近く出火原因のトップを占めてきており、出火件数は1万1千件弱、全火災に占める割合は、件数で2割、焼損面積では1割弱である。

(2) 放火火災件数の推移

出火原因としての放火の最も大きな特徴は、他の出火原因と違って、最近までずっと増加傾向にあったことだ。

図1は、昭和30年（1955年）からあえて平成13年（2001年）までの出火原因別に火災件数の推移を見てみたものだ。他の原因による火災が一時増加した後で減少又は横ばい傾向に転じているのに、放火だけがずっと右肩上がりに増加し続けてきたことがわかる。

放火以外の原因の火災が上記のような傾向を示している理由は、喫煙人口の減少や子供の減少など社会的な要因もありそうだし、特定の原因による火災が増えてくるとそれに対する対策が講じられ（電気火災、コンロ火災、風呂の空焚きによる火災など）、また春秋の火災予防運動などで重点的にキャンペーンが張られたりすることもあるのだろう。

ところが、放火だけは、そのような傾向を示してこなかった。その理由は、物理的

表1 平成20年（2008年）の放火火災の実態

平成21年版消防白書より作成

火災件数	建物火災		林野火災	
	件数	焼損面積(m ²)	件数	焼損面積(a)
全体数	52,394	30,053	1,317,231	1,891
放火	10,776	4,920	119,947	213
放火の率	20.6%	16.4%	9.1%	3.3%



図1 出火原因別火災件数の推移(昭和30年(1955年)～平成13年(2001年))

消防白書より作成

な対策の徹底が難しい一方で、「放火」は増大し続ける社会の歪みを反映している面があるためと考えられてきた。

他の原因による火災が横ばい又は減少に転じていく中で放火火災だけが増加傾向を続けたため、全火災に占める放火火災の割合は、昭和40年代の後半（1970年頃）から急激に増加し始め、平成13年（2001年）頃には、「火災の4分の1が放火火災」という状況になっていた（図2）。

統計と研究から見た放火火災の特性

放火火災は、いわゆる「火災予防」にはなじまない面がある。戦後、新たな消防制度

が構築された時、「予防消防」と「科学消防」が大きなスローガンだった。その象徴の一つが、火災原因調査と火災統計だ。消防庁の創設と同時に設立された消防研究所（当時）を中心となって、火災の発生原因を分析し、どんな火がどんな理由でどこに着火するかを統計的に明らかにして、火災を起こりにくくする対策を考えた。その対策を、火気設備の安全対策や着火物となりがちなものの不燃化の推進等のため、法律・条令などの規制やJISなどの基準に取り入れていくことで火災を減らしていくという考え方だ。

そのような取り組みにより、放火以外の火災が一時的に増加してもやがて減少するようになったことは、前項で見たとおりだ。同じようなアプローチは当然放火対策にもなされたようだが、社会運動として取り組む必要があるためか徹底することが難しく、統計で見る限り大きな効果は見られなかった。

(1) 放火に関する調査研究

放火が火災原因として飛び抜けた位置を占めるようになってきたため、消防庁では平成9年度（1997年度）から2年間、「防火対象物の放火火災予防対策に関する調査研



ゴミステーションへの放火

平成13年頃まで放火火災だけが増加傾向を続け、火災の4分の1が放火火災という状況になっていた。

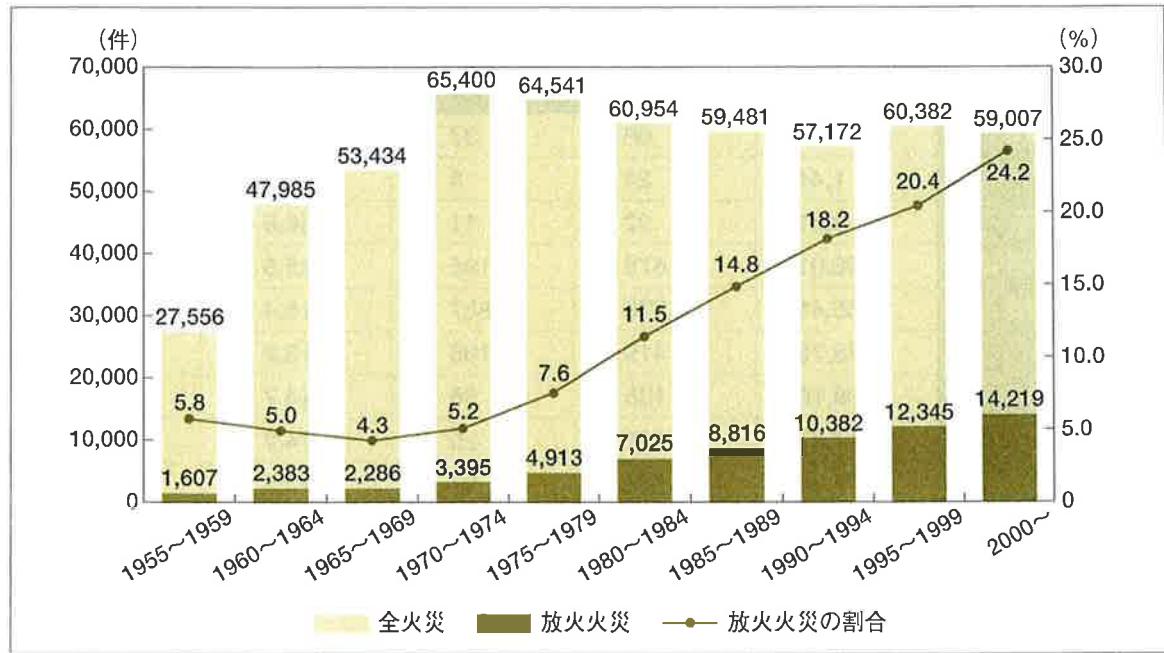


図2 全火災に占める放火火災の比率の推移(昭和30年(1955年)～平成13年(2001年)) 消防白書より作成

究委員会（委員長 上原陽一 横浜国立大学名誉教授）」を設置して放火の実態と防止策に関する様々な調査と研究を行った。

この委員会では、平成7年（1995年）と平成8年（1996年）の火災統計に関する全データを、放火対策に絞ってクロス集計するとともに、火災統計で把握できない事項については、13の政令市と都市の規模に地域性を考慮して抽出した67都市の合計80都市に調査表を送付して回答を分析した。この時に集められたデータは、単一放火257件、連續放火117件、放火多発地域77地区に関する詳細なものである。これだけ詳細な分析は、以後、行われておらず、極めて貴重なデータとなっている。

同委員会の報告書（「委員会報告」）と平成21年版消防白書等から、放火火災の特性について整理しておく。

(2) 放火火災はどこで発生するか

平成19年（2007年）の火災統計（火災年報第64号）で、放火火災がどこで発生しやすいかを見てみると、件数的に最も多いのは「建物火災」（が放火によって発生する場合）で5,026件（建物火災全体の16.1%）となっている。

2番目は路上のゴミ箱や電柱のポスターなどが燃える「その他火災」で4,723件、次いで「車両火災」の1,106件となる。

また、火災の種類ごとに「放火火災」の占める割合を見てみると、最も高い「その他火災」では31.0%、第2位の「車両火災」では19.0%となっており、これらの火災についての対策を考える際には、「放火火災」対策が特に大きなウエートを占めることがわかる。

(3) 放火の多い建物は

放火されやすい建物用途を委員会報告で見てみると、表2のとおりとなる。

件数的に見ると、圧倒的に多いのが共同住宅以外の住宅（1,697件）と共同住宅（1,030件）で、雑居ビル（857件）がこれに続いている。ちなみに、44人の死者を出した平成13年（2001年）の新宿雑居ビルの火災も放火の可能性が疑われているのはご存じのとおりだ。

その他の用途では、倉庫（221件）、事務所等（219件）、学校（196件）、店舗（196件）などが多くなっている。

1万対象当たりの放火件数で見ると、「停車場等」の107.9件が飛び抜けており、次い

放火火災が減り始めた

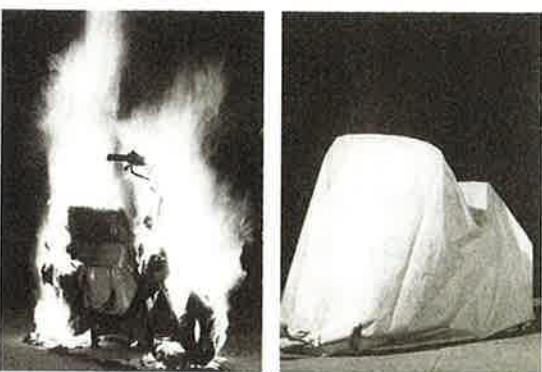
表2 建築物の用途別放火火災の実態(平成9年(1997年))

対象物名称	建築物数	用途別火災件数	放火火災件数	1万対象当たりの放火火災(件)	火災100件当たりの放火火災(%)
停車場等	3,429	60	37	107.9	61.7
キャバレー等	1,443	24	5	34.7	20.8
劇場等	3,816	22	11	28.8	50.0
物品販売店等	126,015	475	196	15.6	41.3
複合用途	555,415	3,678	857	15.4	23.3
学校	128,755	419	196	15.2	46.8
駐車場等	38,168	135	56	14.7	41.5
遊技場等	17,573	121	25	14.2	20.7
飲食店、料理店等	77,886	598	97	12.5	16.2
神社・寺院等	46,810	150	57	12.2	38.0
病院等	56,476	140	53	9.4	37.9
倉庫	311,669	934	221	7.1	23.7
事務所等	362,644	849	219	6.0	25.8
工場・作業場	537,466	2,532	181	3.4	7.2
公会堂等	59,575	72	20	3.4	27.8
旅館・ホテル	83,968	180	26	3.1	14.4
社会福祉施設	48,619	73	9	1.9	12.3
共同住宅	16,601,000	4,698	1,030	0.6	21.9
住宅(共同住宅以外)	27,321,000	14,483	1,697	0.6	11.7

注1)住宅数(戸数)は1998年の住宅統計調査 注2)それ以外の建築物数は1997年消防庁調査による150m以上ものの数

でキャバレー等(34.7件)、劇場等(28.8件)が特に多くなっている。

用途別の火災件数に占める放火火災の割合で見ると、停車場等(61.7%)、劇場等(50.0%)に次いで、学校(46.8%)、駐車場等(41.5%)、店舗(41.3%)などが高くなっている。その次に高いのが神社・寺院等(38.0%)、病院等(37.9%)となっているのも気になるところだ。



バイクカバーの防炎化

これらの用途を概観すると、「外部から人目ににつかない場所に接近しやすい建物ほど放火されやすい」と要約することができるだろう。

(4) どこのどんな物に放火されるか

建物火災の場合、「共用部分」に放火される場合が23.5%（「委員会報告」以下同じ）で最も多く、次いで「倉庫・物置」(23.0%)、「屋上、ベランダ、屋根裏、床下、外周部等」(19.4%)の順になっている。当然のことながら、「外部から接近しやすいところに放火される」ということだ。

建物火災の場合、放火される物として最も多いのは「繊維類」で36.5%、次が「屑類」で20.2%となっている。手近な布や紙屑などが火をつけられていることがうかがえる。

放火されやすい場所のデータと合わせると、「外部から接近しやすいところに布や紙屑などがあると放火されやすい」というこ

とがわかる。「建物の周りに燃えやすいものを放置しない」というのが放火対策の基本だということだ。

ただ、放火される物の第3位が「引火性液体類」(7.4%)となっていることには留意しなければならない。放火犯がガソリンや灯油などを持ち込んで火をつけることも結構ある、ということだからだ。

建物火災以外の場合は、放火される場所と物として最も多いのが「建物の敷地内にある繊維類、屑類、枯れ草、郵便・新聞受けなど」で21.0%、2番目が「自動車等の外周部」(10.4%)、3番目が「道路上に放置された繊維類、屑類、ゴミ箱等」(9.1%)となっている。道路上のものに火をつけるより、建物敷地内に入り込んで火をつける方が多いということに注意しなければならない。

また、「自動車等の外周部」として車やバイクのボディカバーがねらわれている。このようなデータを見ると、自動車やバイクのボディカバーを燃えにくいものにする(防炎化)と、放火による被害が少なくなることも良く理解できる。

放火火災対策の推移

放火火災の防止対策の基本は、以上見てきたデータからもわかるように、「放火するまでに一手間かけさせる配慮」と「人目が気になる環境作り」だ。自宅の周りにそんな気配りをした住宅と、無防備な住宅とが並んでいれば、どちらが放火犯のターゲットになるかは明らかだ。

だが、それだけでは、我が家が放火される確率を減らすことはできても、全体として放火件数を減らすことはできない。社会全体に「手間」と「人目」を基本とする対策を中心とした「放火させない、されない環境づくり」を定着させることが必要だ。これにより、「放火」という手段でストレス

の解消を図ることがしにくくなり、放火の減少につながると考えられるからだ。

(1)放火火災予防対策マニュアルの作成配付

(平成11年度)

このため、消防庁では、既に述べたように平成11年度(1999年度)に「放火火災予防対策マニュアル」(図3)を作成し、全国の消防機関に配布した。

このマニュアルでは、建物の用途別に放火火災予防対策を細かく例示するとともに、放火火災予防のための広報文の作成要領や広報文の例、学校・家庭・地域それぞれにおける放火火災予防教育の方法や内容、町ごとの放火されにくさの診断方法、放火防止に効果のある設備や機器の紹介、行政面からの放火火災予防対策の進め方などが詳しく述べられている。

それにもかかわらず、すぐには効果が上がらなかったことは、図1に見るとおりだ。

(2)放火火災対策検討会における検討(平成14年度~15年度)

放火火災予防対策マニュアルの配付にもかかわらず放火件数の増加を止めることができ

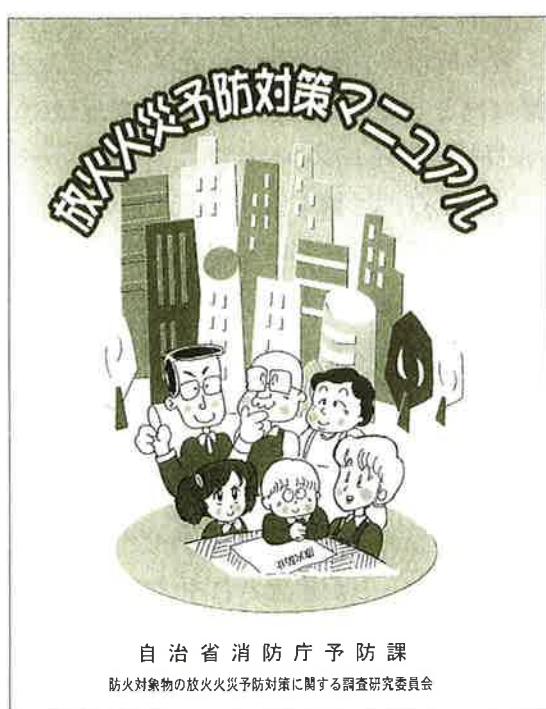


図3 放火火災予防対策マニュアル(平成11年(1999年))

できなかったこと、新宿歌舞伎町雑居ビル火災（平成13年（2001年）9月、44人死亡）の原因が放火の疑いとされていたこと等から、私が消防庁の予防課長だった平成14年（2002年）に、放火対策に熱心に取り組んでいた消防機関の担当課長クラスからなる「放火対策検討会」を立ち上げた。座長は私が直接担当した。

放火対策のツールは「放火火災予防対策マニュアル」で概ね出そろっているので、さらに、全国の消防機関で工夫した対策を付け加えれば、対策としてはほぼ完璧になるはずだ。

そこで、この検討会では、このような全国消防機関の工夫を集めるとともに、これらをどう実行していくかを考えることとした。

全国の消防機関の対策を集めてみたが、名古屋市の対策がずば抜けていた。予防部長をトップとして全庁挙げた「放火防止対策検討委員会」を作り、放火火災、特に連続放火が起こった地域の詳細なデータを分析し、さらに様々な対策を取った場合の効果なども分析していた。犯罪マップの考え方なども導入しており、極めて意欲的なものだった。

名古屋市の対策で非常に効果を上げた対策の例として、連続放火事件発生地域で、「消防車のサイレンの音が聞こえたら、一斉に灯りを点けて窓を開けてください」と申し合わせる、などというものがある。なるほど、これなら放火犯が「もう1軒火をつけてやろう」と思っていても、「今日はやめておこう」となりそうだ。

また、「放火監視カメラ」というものを開発して試行設置していた。これは、炎センサーと防犯カメラを組み合わせたもので、これとダミーとが放火されやすい要所に設置されていれば、抑止力として大いに効果がありそうだ。

問題はこれをどう実行していくか、とい

うことだが、これも名古屋市の活動をヒントとして、連続放火が発生している地域をターゲットにした方法論を提供したらどうかと考えた。

このため、全国の連続放火火災事件を収集し、その傾向やその際の消防機関の対応などを整理することにしたところ、平成15年（2003年）7月～16年（2004年）3月に、26消防本部から連続放火火災37事案、放火火災件数にして264件の報告が集まった。

(3)連続放火火災対策チームの設置と連続放火火災予防対策モデル実施(平成15年度)

消防庁では、(2)に加え、連続放火についてさらに直接知見を深めるため、全国の消防機関の放火火災対策担当者に集まっていたとき、そこに連続放火事件発生中の市の消防担当者を加えて、実際の連続放火事件にいろいろな対策を講じてみてその効果を検証しつつ、放火火災対策を検討する「連続放火対策チーム」を設置した。

「今まさに連続放火事件発生中」というホットな案件は残念ながらなかったが、「今は治まっているが、つい先日まで連続放火事件に悩まされ、再発の恐れがあるので、防止対策に鋭意取組中」という松戸市と八尾市に参加していただいたのはありがたかった。

この2市で、「連続放火火災予防対策モデル実施」を行い、全国から集めた様々な連続放火対策を実施してみて、効果のある対策を探していくこう、というねらいだった。実際には、あまり多くの対策を実社会で実験することは難しかったが、放火監視カメラの製造や設置に予算が取れたため、両市の連続放火発生エリアに設置してデータを収集した。

両市とも実験期間中の放火火災はゼロだったが、実施した対策が効果を上げたためなのか、たまたま連続放火犯の活動休止中だったためなのか、あるいはこの試みが地元マスコミで大きく取り上げられて抑止力

放火火災対策は、地域住民全体で取り組まないと効果が上がりにくい。

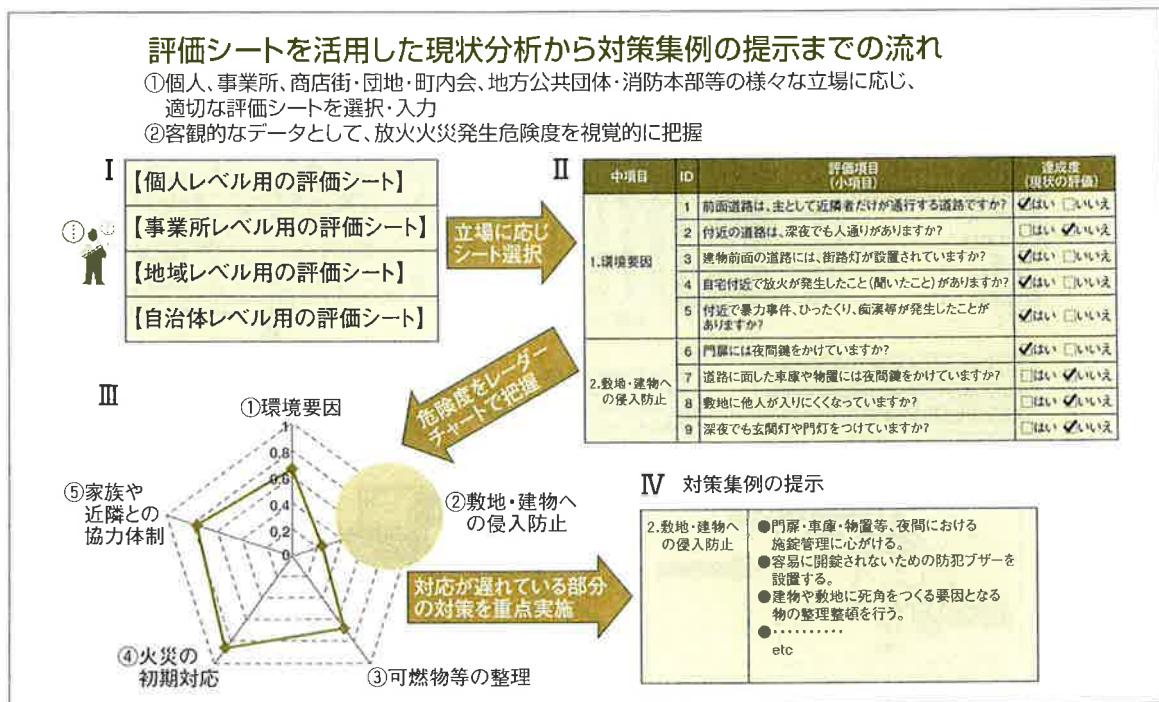


図4 放火火災防止対策戦略プランの概要(平成16年(2004年))

が働いたためなのかの判断は難しい。それでも、実際の連続放火発生地域で様々な対策を実施してみて、地元住民の意見や反応などの貴重なデータを得ることができた。

(4) 放火火災防止対策検討会と放火火災防止対策戦略プラン(平成16年度)

平成14年(2002年)から15年(2003年)にかけて行った「放火火災検討会」と「連続放火対策チーム」の検討結果をベースとして、まとめた放火対策を打ち出すため、平成16年(2004年)に「放火火災防止対策検討会」(委員長 小出治 東京大学教授)を設置した。

この委員会における検討の結果、「放火火災防止対策戦略プラン」が作成された(図4)。

この戦略プランは、放火火災が多い市町村における防止対策の進め方をパッケージとして提供したもので、特に連続放火事件が発生した場合を念頭に置いて作成した。

放火火災対策は、地域住民全体で取り組まないと効果が上がりにくいものだが、通常ではなかなか息長く取り組む気にならないものだし、消防機関としても通常時に一つの地域に入り込んで長く指導を続けるのは難し

い。しかし、ある地域で連続放火事件が発生し始めれば話は別だ。住民も消防機関も放火への危機感が高まるため、ある程度の期間、テンションの高い対策を続けることが可能になる。戦略プランは、そのための方法論を提供することを意識したものだ。

- 具体的には以下のようない内容となっている。
- ①連続放火が発生し始めたら、その地域の町内会の代表に集まってもらい、地域の放火火災に対する危険度を自ら評価分析してもらう。
 - ②評価の低かった項目に対する対策を中心として、提示された対策例(「放火火災予防対策マニュアル」の対策と放火対策検討会で集めた対策を整理したメニュー)から、その地域で実施可能な対策を選んでもらう。
 - ③できれば、その場には、当該連続放火事件のデータ(放火発生場所をプロットした地図、発生場所の特性、着火源と着火物、発生時間帯、発生時の状況等)を提示する。
 - ④対策は、レーダーチャートでバランスを見ながら選択する。
 - ⑤市町村や地域ごとに、具体的な目標を設

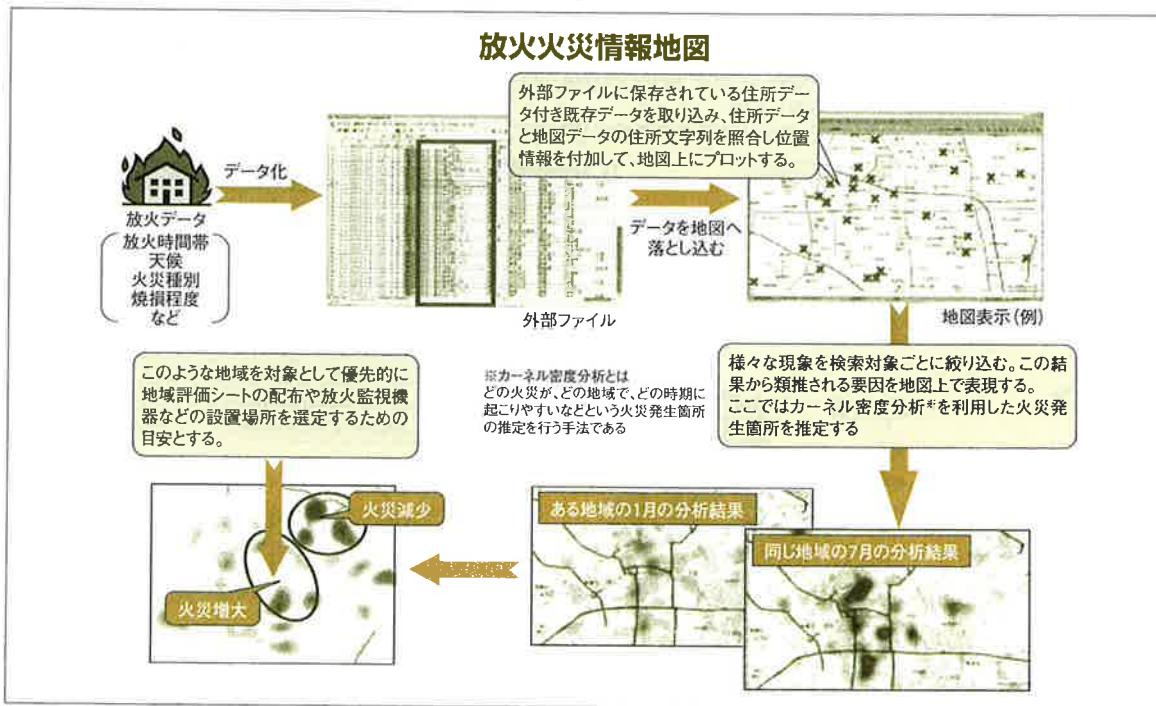


図5 放火火災情報地図(放火火災防止対策戦略プラン)

定する。

⑥その対策を地域コミュニティの中で実践していただき、設定した目標が達成できなければ、一定期間後に集まって、更なる対策を①から考える。

この考え方は、NHKの人気番組「ご近所の底力」にPDCAサイクルを組み合わせて、放火対策に応用したものだ。

こうして出来上がった「放火火災防止対策戦略プラン」は、平成16年（2004年）末に全国の消防機関に配布した。

放火火災対策と放火火災件数の減少

(1) 平成17年以降、放火火災件数は急減

図6は、平成元年（1989年）から平成20年（2008年）までの放火火災件数の推移を見たものだ。これを見ると、放火火災件数は、「放火火災予防対策マニュアル」が策定された平成11年（1999年）の4年後（平成15年（2003年））から減少傾向に転じ、「放火火災防止対策戦略プラン」が策定された平成16年（2004年）の翌年から急減している。

二つの対策が奏功したかに見える結果だ

が、あまりにも鮮やかに減少しているだけに、懐疑的にならざるを得ない。放火対策が社会の歪みを反映したものであり、その対策も地域社会が時間をかけて醸成していくなくては効果が出ない性質のものであるだけに、急激な減少には社会的に何か大きな要因があるはず、と考えるのが普通だからだ。

だが、「放火火災防止対策戦略プラン」が貢献している可能性もある。戦略プランが、連続放火を主たるターゲットにしているからだ。

地域で連続放火が起こり始めて住民の放火対策への関心が高まった時、消防機関が戦略プランのことを思い出してその普及に努めれば、住民もその気になっているため、効果が上がる可能性がある。連続放火は、一人で20件も30件も放火することもあるので、それが1～2件で収まれば、確かに放火件数は減るはずだ。

放火火災件数は、平成16年（2004年）の14,006件から平成20年（2008年）の10,776件へと23%減少しているが、放火件数全体に占める連続放火の割合は20%～35%程度なので、連続放火が少なくなったために放火

一直線に増加し続けていた放火火災が、何故急激に減っているのか、解明する必要がある。

火災が減少しているなら、そろそろ頭打ちの可能性もある。

(2)放火火災が急減している理由の解明が必要

いずれにしろ、あれだけ一直線に増加し続けていた放火火災が、経済・社会の歪みが一段と強まっている今、何故急激に減っているのか、ということについては、解明する必要がある。

消防庁が中心になり、放火火災が減少している市町村と、増加又は横ばいの市町村とが、それぞれどんな放火対策をどの程度実施したか、ということとの関係を分析するとと

もに、犯罪の発生傾向や防犯対策の動向、防犯カメラの設置状況等との関係なども調べる必要がある。また、火災統計のクロス分析などを改めて行って、平成9、10年度（1997、98年度）に行った分析との比較を行うことも必要だろう。

その結果、「放火火災防止対策戦略プラン」がこの放火火災の急減に（全部ではないとしても）一定の役割を果たしているのだとしたら、このプランの作成を指揮した者としては望外の喜びである。

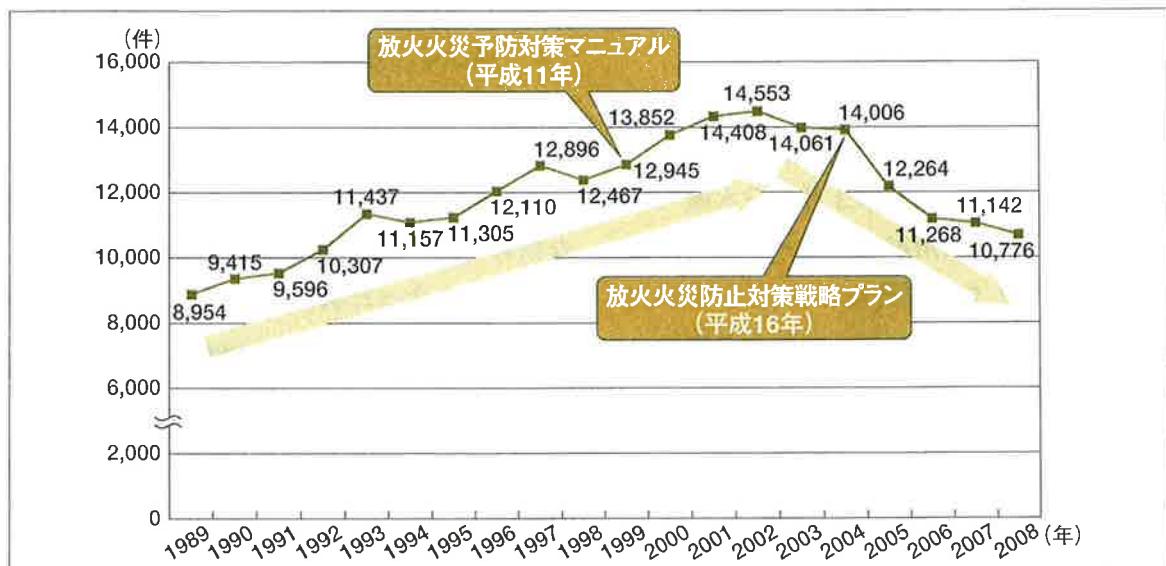


図6 放火火災件数の推移(平成元年(1989年)～平成20年(2008年))

消防白書より作成

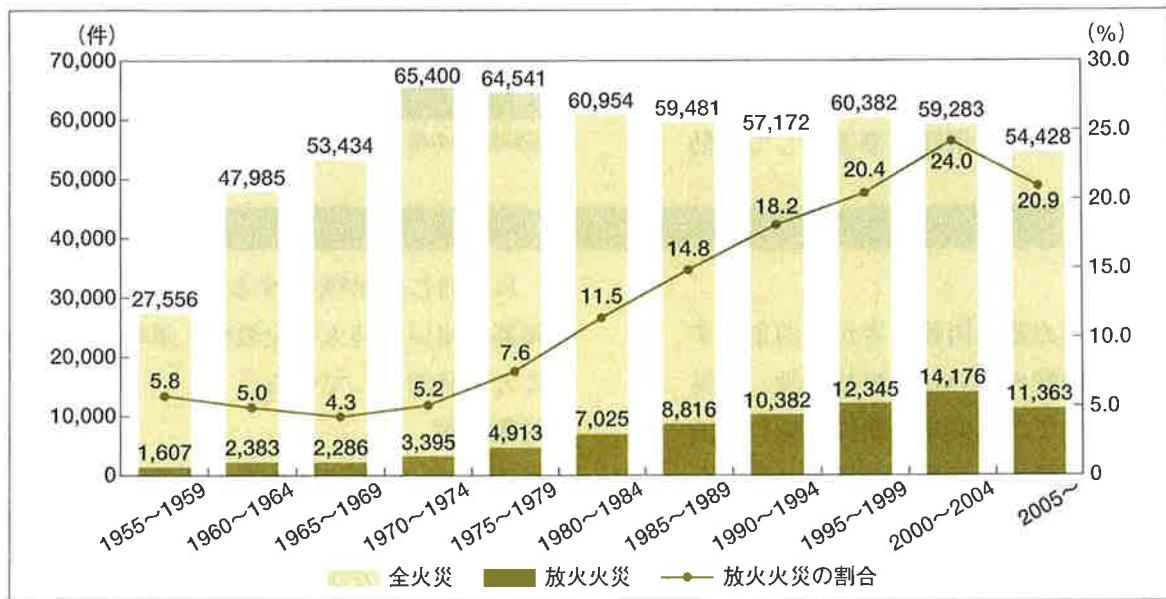


図7 全火災に占める放火火災の割合の推移(昭和30年(1955年)～平成17年(2005年))

消防白書より作成